

令和4年度 第1回 清瀬市男女共同参画センター運営委員会 議事録

日時:令和4年7月6日(水) 午前10時~12時

会場:男女共同参画センター 会議室

委員出席:8名

福田委員長、高宮委員、木村委員、荒木委員、矢澤委員、鎌田委員
今村委員、渡辺委員

委員欠席:4名

山我委員、松山委員、牧野委員、尾崎委員

事務局:原口センター長、西浦センター長補佐、小林専門員

各委員自己紹介、委員長・副委員長決定

推薦により福田委員が委員長に就任。また副委員長は、委員長からの指名で高宮委員が就任した。

議題

【令和3年度の事業報告】

事務局より内容説明を行った。事業報告参照

委員

防災ネット学習会はクローズ型で行っているのか。

事務局

「みんなの防災ネット」と清瀬市が連携して行っている。昨年度は防災講座を行い、広く市民の方にも参加を募った。

委員

市の防災防犯課は参加しているのか。

事務局

出前講座を行う中で、その場においていただいたことはある。今後は防災防犯課と連携し、発信していきたい。

委員長

オンラインあるいは対面で行う講座の、メリット・デメリットは。

事務局

コロナ禍でも安全に講座を行うため、男女共同参画センターでは、庁内でも早い段階からオンラインでの講座を始めている。メリットは中止することなく参加いただけること、デメリットは、市外や遠くの方の参加が可能となったことで、市内や近隣の方の参加に影響がでた。

委員

男女共同参画センターでは、今後もオンラインでの講座を続けていくのか。

事務局

いいところもあるので、今後もすすめていく。

委員

清瀬市では DV 相談は増えているか。国の報告では増えていると言われているが。

事務局

国や東京都でも増えている。清瀬でも若干増えている。国や都の相談窓口や、24 時間相談を受け付ける窓口を清瀬市のHP 等で紹介し、相談を受けたい方を繋げるようしているので、そちらに流れているのではないか。

委員

アイレック相談の内容について

事務局

しごと相談を、10 月から月 2 回としたため待たなくても相談できるようになった。そのほか、しごと相談はつながりサポート型事業でも行っている
アイレック相談の予約を電話で受け付けているが、電話予約のハードルが高いと考えられているので、予約方法を検討したい。

委員

「子どものガイドブック」を作っている自治体はあるか。

事務局

北陸の方で、「男女共同参画について」のリーフレットを作っているところがある。また、小平市で条例について簡単なリーフレットを作成している。

委員

「子どものガイドブック」は、各家庭に配布し、親子で見るとか。

事務局

授業でとり上げて欲しいと教育委員会にお願いはしている。

委員

つながりサポート型事業とは

事務局

地域女性活躍推進交付金を活用した事業で、この交付金には NPO 法人に運営をお願いするという条件がある。そのため市外の団体に委託はしているが、委託先には個々の事業では市内の NPO 法人や近隣の団体をお願いして欲しいと話している。

委員長

若者の読書離れと言われているが、アイレックでの図書の貸し出し状況は。

事務局

年代別の貸し出し状況は、把握していない。交流コーナーでの学生の利用は多いので、図書を手に取って欲しいと考えている。

委員長

昨年度のイベントチームの活動の説明を

事務局

イベントチームは国レベルのイベント週間などに行うアイレックの講座の企画、当日の運営までを考えていただいている。昨年度は男女共同参画週間、人権週間、国際女性デーなど比較的大きな講座を企画した。

【令和4年度の予算関係】

事務局より内容説明を行った。予算関係資料参照

【令和4年度の事業予定】

事務局より内容説明を行った。予定事業・事業関係資料参照

委員

男女平等の視点というのは、市の仕事の上でもいろいろなところに関係している。そのため男女共同参画センターが積極的に関わり合っていないとそういう視点は浸透していかないと感じている。

「子どものガイドブック」をどう使っていただくか教育委員会と話しているところだが、男女平等は全ての教科に関わっているので、一教科のなかで教えるのは難しいと言われた。冊子を使い一時間使って授業をして欲しいとお願いしている。

委員

「子どものためのガイドブックの分科会」は今後どのような形で考えているか。

事務局

運営委員会の任期が3月末で満了となった段階で分科会は終了となった。ただし、「ガイドブック」に未完成の部分があったので、分科会ではないが同じメンバーの皆さんに集まっていただき会議を開催している。「子どものためのガイドブック」の新装版は完成したが、センターとしては条例の発信は責務と考えており、引続き市民参画による会議体の設置については前向きに考えている。また、現在のメンバーでセンターの登録団体としての活動も提案している。

委員

地域に参加していただくことが重要と感じた。社事大とつながりができたと聞いたが、地域の方に協力していただいて講座を行うことが若い人たちに来ていただくことに繋がるのではと思った。

事業を行うNPO法人が、再委託で地元のNPO法人と協力するということは、地元の参加者にとって参加しやすいと感じた。

そのようなこともイベントの企画に盛り込んでいきたい。

委員長

清瀬市内でも活動されている方がいるので、その方に講座の中でお話しいただくことや、市内の学校・企業の方にお話しいただいた方が、聞いた方が受け入れやすいと考える。

委員

ピアサポート交流会には、当事者だけでなくサポーターとして参加することはできるか。

事務局

運営については委託事業のため、委託先の事業者を確認する。

委員

次の委員会までに、登録団体選出の委員として何をしていけばいいか。

事務局

登録団体として活動していく中で、男女共同参画センターの施設や運営に対する要望があれば、事務局やあるいは次回の運営委員会で提案していただきたい。

委員

登録団体の活動に、サポーター活動室を使用したい。

事務局

サポーター活動室は、サポーターが作業を行う場所である。登録団体での活動は会議室を使用することを基本としているので、会議室を一般に先行して貸し出ししている。サポーター活動室の使用を可能にすることは、今後この会議で協議していきたい。